

清のひとこと——大島清

忠次の法要に参加



伊奈町の名前の由来となった伊奈忠次の出身地をご存じですか？出身地は、三河の国小島で、現在の愛知県西尾市です。忠次は、小島城主である父忠家の嫡男（幼名：熊蔵）として、1550年に現在の西尾

市に誕生しました。そして、徳川家康とともに関東に1590年に入国し、伊奈町の小室丸の内に屋敷を構え、関東一円の河川改修や新田開発などに尽力したことは皆さまご存じの通りであります。その後、慶長15（1610）年6月13日に61歳で亡くなるまで、我が伊奈町を拠点に20年間にわたり大きな功績を残しました。

この度、忠次の出身地である愛知県西尾市と忠次の菩提寺である西方寺から忠次の415回忌の法要開催のご案内をいただきました。私は、忠次が関東に入った以降の活躍については少しずつではありますが顕彰してまいりました。忠次が関東に入る前、いわゆる誕生してから40歳までは、資料も少なく顕彰が進んでいなかったため、忠次が生ま

れた地を知る絶好のチャンスと考え、ご案内いただいた法要に参加することにしました。

西尾市には名古屋市から名鉄線で三河湾方面に南下し、約1時間ほどで到着しました。市の面積は161km²、人口は16万人を数える自然豊かな文化のまち、六万石の城下町として知られています。またバラのまちとしてもよく知られ、昨年伊奈町で開催したばらサミットにも、西尾市長自ら参加していただきました。そんなご縁もあり、西尾市長の案内で忠次ゆかりの寺の安楽寺・東禅寺・西方寺をご案内いただき、それぞれの住職からご説明をいただき、関わる位牌も見ることができ大変勉強になりました。小島城主であり祖父の忠基、父である忠家、そして忠次が揃ってこの三河で活躍したと思われる足跡が至る所にあると感じました。

矢作川の水を利用した水田地帯が、はるかかなたまで広がっている光景を見た時に、代々受け継がれてきた伊奈家の技術が、現代にしっかり生きていますと私は感銘を受け、また訪れたいと強く思いました。

6月議会定例会

令和7年6月議会定例会は、6月3日に開会し、令和7年度一般会計補正予算など町長提出の議案等11件を原案どおり可決し、6月17日に閉会しました。

主な町長提出議案

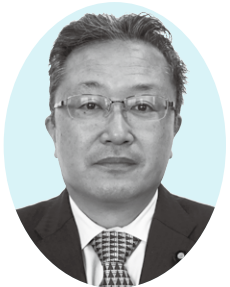
- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて＝人権擁護委員の山本正美氏の任期が令和7年12月31日で満了となるため、同氏を推薦する案を提出し、適任とされました。
- 財産の取得について（防災用資機材等）＝可搬型蓄電池23台やダンボールベッド616台などを株式会社サイボウより合計68,329,800円で購入するものです。
- 財産の取得について（消防ポンプ自動車）＝消防ポンプ自動車を埼玉消防機械株式会社 中央支店より25,850,000円で購入するものです。
- 監査委員の選任について＝議会議員のうちから、監査委員に大沢淳氏を選任する案を提出し、同意されました。

議長・副議長が変わりました

6月定例会初日に、議長・副議長選挙が行われ、議長に上野尚徳氏、副議長に青木久男氏が就任しました。

上野 尚徳 議長

上野尚徳氏（50歳）は、町議当選4回、副議長、文教民生常任委員会委員長、予算・決算特別委員会委員長、議会広報委員会委員長などを歴任されています。



青木 久男 副議長

青木久男氏（77歳）は、町議当選7回、議長、副議長、議会運営委員会委員長、文教民生常任委員会委員長、予算・決算特別委員会委員長、議会広報委員会委員長、監査委員などを歴任されています。



彩の国コミュニティ協議会永年表彰を受賞

6月12日、令和7年度彩の国コミュニティ協議会定期総会が行われ、伊奈町コミュニティづくり推進協議会の田井文子氏が永年表彰を受賞しました。

伊奈町コミュニティづくり推進協議会では、町民の「自治と連帯」の意識を高め、心ゆたかなふれあいのある地域社会の建設を図るため、コミュニティ活動の自主的な実践活動を推進しています。

田井氏は、平成16年から当協議会の監事、令和元年からは副会長として長きにわたり尽力され、今回の受賞は、その功績が認められたものです。



総合センター指定管理者を募集します

総合センターにおける令和8年度以降の指定管理者を募集するため、募集要項・仕様書を配布します。

配布期間▶ 8月18日(月)～29日(金) 9時～12時、13時～17時 (土日除く)

配布場所▶ コミュニティ推進課

※町ホームページからもダウンロードできます。

☎ コミュニティ推進課 ☎ 2321



町税口座振替新規加入促進キャンペーン

☎ 収税課 ☎ 2142



期間中に、収税課窓口で町税の口座振替を新規で申し込みした方、**先着100名様にハンカチタオル**をプレゼントします。便利・確実な口座振替をこの機会に、申し込みください。

※金融機関窓口での申し込み、すでに利用されている方、引落し口座の変更は対象外です。

●キャンペーン期間

8月1日(金)～12月26日(金)

●キャンペーン対象税目

・町県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税

☎ 通帳、印鑑(口座の届出印)、キャッシュカード

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



※プレゼント品がなくなり次第終了となります。

町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく

納期限 9月1日(月)

①町県民税 2期

③介護保険料 2期

②国民健康保険税 2期

④後期高齢者医療保険料 2期

納税は便利・確実な「口座振替」で

収税課窓口では、口座振替依頼書の提出のほかにキャッシュカードと暗証番号で簡単に口座振替の申し込みができます。



キャッシュカードでの口座振替申込対象金融機関

埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫・さいたま農業協同組合・ゆうちょ銀行

※口座振替は、申込月の翌月末以降の納期限から開始となります。町税の納付方法について、詳しくは町ホームページをご覧ください。保険料の納付方法は各担当課へお問い合わせください。

☎ ①②収税課 ☎ 2142 ③いきいき長寿課 ☎ 2124 ④保険医療課 ☎ 2175

